

大田市特定地域生活排水処理事業経営戦略(概要版)

【令和8年度～令和17年度】

1. 経営戦略策定の目的

本経営戦略は、本市特定地域生活排水処理事業の現状と、これらの将来見通しを踏まえ、将来にわたって安定期に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として平成28年度に策定されました。

策定後8年が経過し、また令和6年4月から公営企業法の一部適用により、公営企業会計へ移行したことから、この度見直しを行いました。

2. 計画期間

計画期間は10年間（令和8年度～令和17年度）とします。

3. 施設の概況

(令和7年3月31日現在)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年8月11日(22年)		
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法一部適用(令和6年4月1日)		
処理区域内人口密度 (人 / km ²)	16.97	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等へ は接続していません。
処理区数	個別処理区(市設置型浄化槽)		
処理場数	合併処理浄化槽1, 256基		

4. 経営の基本方針

生活環境の改善と利便性の向上、環境保全機能の向上、安全・安心なまちづくり、健全な下水道事業経営を基本方針として掲げています。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 収益的収支について

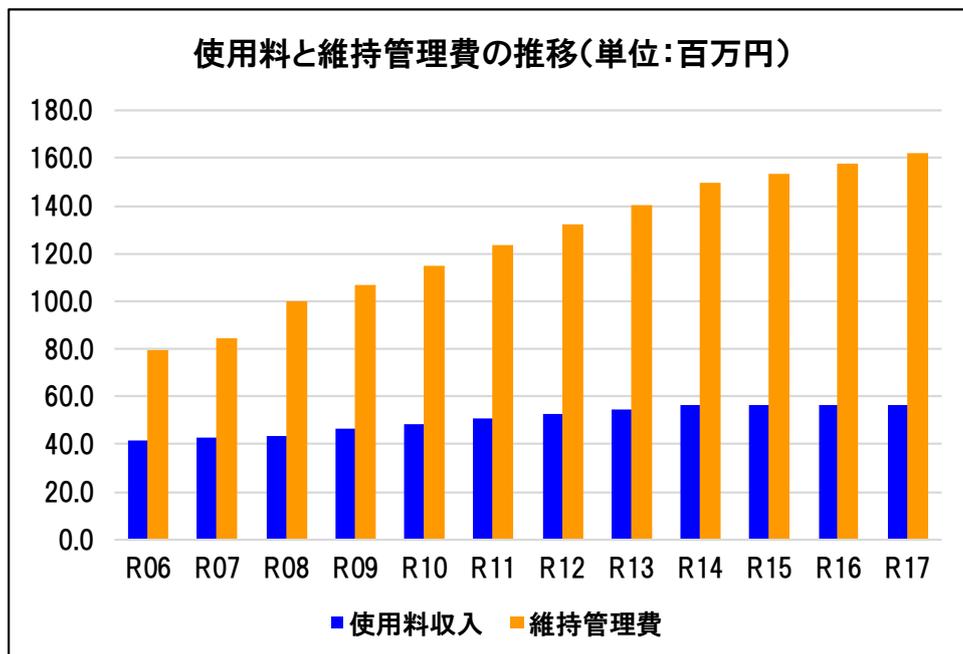
生活排水処理事業については、平成15年度から仁摩町の整備に着手し、平成21年度から本市全域での整備を行っています。今後は毎年60基から50基の整備を予定しており、これに伴って料金収入は増加しますが、1基当たりの維持管理単価も増加するため、使用料収入と維持管理費との乖離が年々増加する見込みです。営業外収益についても、維持管理費等が増加する影響により、他会計補助金等も年々増加すると見込んでいます。

支出については、浄化槽の老朽化や、基数の増加に伴い、修繕費等が増加し、維持管理費等が上昇すると見込んでいます。また、減価償却費についても毎年増加することから純損益は赤字が増加すると見込んでいます。

(2) 資本的収支について

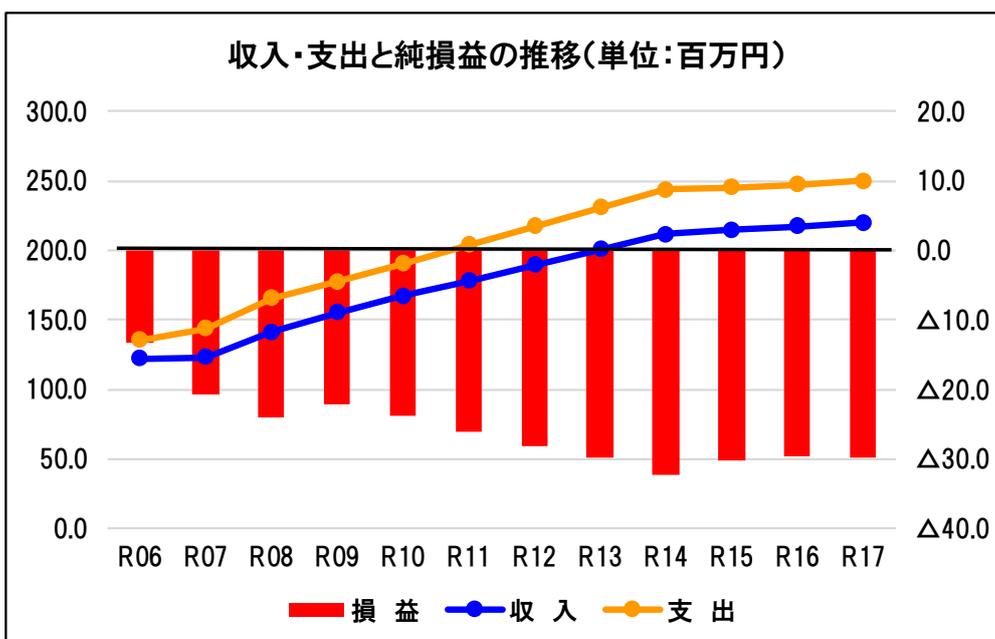
年間70基程度の新規整備を行っていましたが、近年新築棟数の減少により整備基数が減少しています。なお、本計画では令和8年度概成の5年後となる令和13年度で新規整備や譲渡を廃止する計画としています。

そのため企業債残高は令和13年度が、企業債償還金は令和16年度がピークとなり、その後減少が見込まれます。

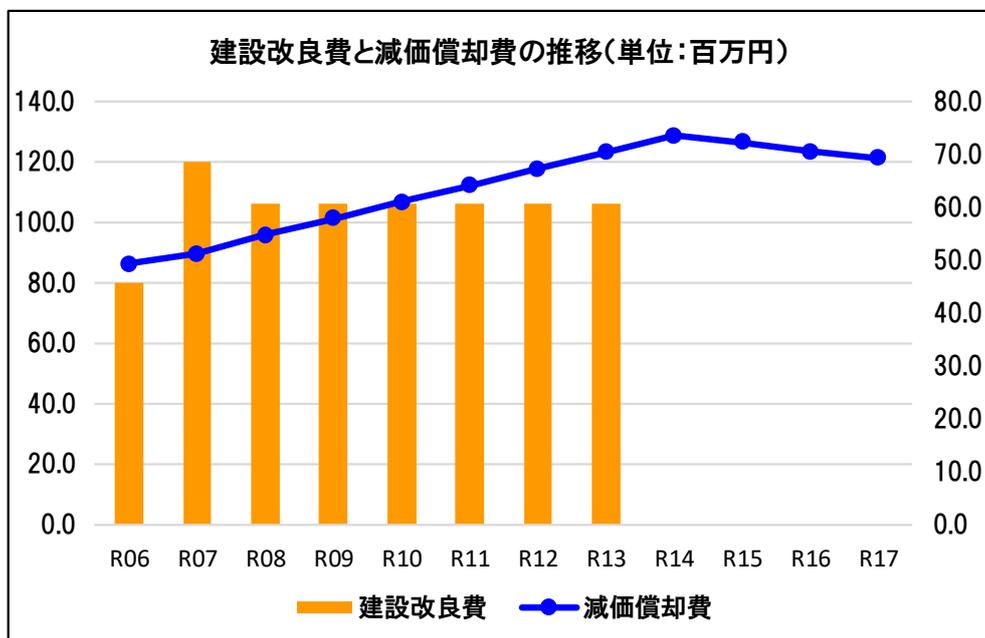


区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	41.7	43.0	43.2	46.4	48.6	50.8	53.0	54.8	56.7	56.7	56.7	56.7
維持管理費	79.6	84.6	99.9	106.7	114.8	123.3	132.2	140.6	149.5	153.7	158.0	162.4

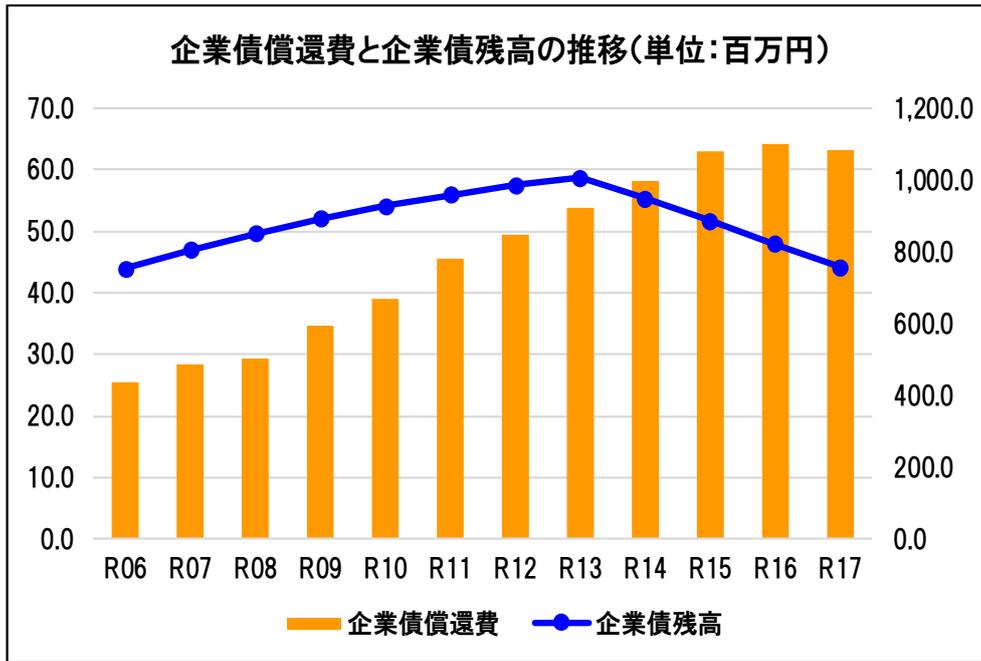
※「維持管理費」は営業費用から減価償却費を除いた額



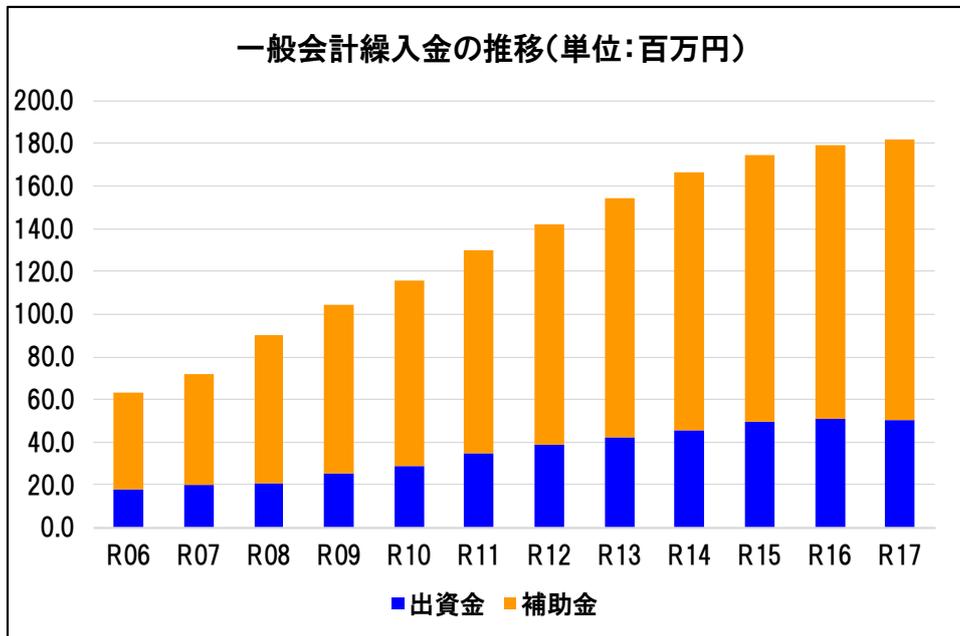
区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収入	122.3	122.9	141.4	155.3	166.9	177.8	189.4	200.6	211.7	214.9	217.5	219.9
支出	135.5	143.7	165.5	177.5	190.6	203.9	217.5	230.5	243.9	245.2	247.1	249.7
損益	△13.2	△20.8	△24.1	△22.2	△23.7	△26.1	△28.1	△29.9	△32.2	△30.3	△29.6	△29.8



区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	79.8	120.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	106.0	0.0	0.0	0.0	0.0
減価償却費	49.2	51.2	54.7	57.8	61.0	64.1	67.2	70.3	73.5	72.2	70.5	69.3



区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債償還費	25.4	28.3	29.3	34.7	38.9	45.5	49.4	53.8	58.2	62.9	64.1	63.2
企業債残高	752.2	803.9	850.2	891.1	927.7	957.8	984.0	1,005.8	947.6	884.7	820.6	757.3



区分	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
補助金	45.6	51.9	68.9	78.7	87.2	95.1	103.6	112.0	120.7	124.7	128.2	131.4
出資金	17.6	20.2	20.9	25.5	28.7	35.1	38.5	42.2	45.9	49.9	50.9	50.3
計	63.2	72.1	89.8	104.2	115.9	130.2	142.1	154.2	166.6	174.6	179.1	181.7

(3) 目標設定

○投資についての基本的な考え方

新規整備については令和8年度以降年間60基、令和12年度から50基として
います。なお、新規整備は令和13年度までとしています。

(整備率 21.7% ⇒ 29.3%)

○財源に関する目標

令和6年度に農業集落排水事業と生活排水処理事業を法適化し、下水道事業に
統合しました。使用料の改定については、汚水処理事業全体で、算定方法を統一
化することにより事務の低減を図り、最適化をおこなう必要があります。

(4) 目標達成に向けた取組や検討予定の取組

投資の平準化に関する事項	新規整備の終了時期について検討 を行います。
使用料の見直しに関する事項	一般会計からの繰入金に過度に依 存せず、使用料収入により原価回収 を行い、安定的な経営が可能となる よう料金適正化について検討してい きます。また、料金適正化にあつま っては、汚水処理に係る市民負担の公 平性の観点から、下水道事業及び農 業集落排水事業の経営状況を含め、 一体的な検討を行っていきます。
その他の取組	個人設置への移行等、事業の廃止 について検討を行います。

6. 経営戦略の事後検証、更新等

今年度策定した「経営戦略」については今後、PDCAサイクルにより、投資・財
政計画の達成状況について毎年度進捗管理（モニタリング）を行い、計画と実績の乖
離を検証するとともに、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因調査と対策を
図り、経営健全化や財源確保に関する取組に即座に反映させていきます。

また、令和8年度に大田市下水道事業経営戦略を改定する予定であることから、令
和6年4月から公営企業法の一部適用となった大田市特定地域生活排水処理事業及
び大田市農業集落排水事業の経営戦略と併せて、大田市下水道経営戦略として総合的
に見直しをする予定です。今後検討予定の取組の具体化並びに将来の事業環境の変化
への適応など、計画の高度化を目指します。